

## 平成 30 年第 9 回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 平成 30 年 9 月 25 日（火）

開 会 午後 6 時 30 分

閉 会 午後 7 時 10 分

2 会議場所 庄内町役場 3 階 議場

3 出席委員の席次番号及び氏名（18 名）

2 番 秋葉 俊一

3 番 齋藤 克行

4 番 日下部 耕平

5 番 阿部 金一郎

6 番 佐藤 恒子

7 番 高橋 聡

8 番 齋藤 敦

9 番 太田 政士

10 番 長南 統

11 番 高橋 義夫

12 番 小林 ひろみ

13 番 佐藤 優人

14 番 半澤 重幸

15 番 佐藤 一

16 番 五十嵐 晃

17 番 和島 孝輝

18 番 佐藤 繁

19 番 若松 忠則

4 欠席委員の席次番号及び氏名（1 名）

1 番 齋藤 智幸

5 議長の委員席次番号及び氏名

19 番 若松 忠則 （会 長）

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 高橋 慎一

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

主任 佐藤 一視

農業経営改善相談員 高橋 茂規

農林課農産係主事 高橋 可維

## 7 会議に付した議案

報告第 15 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について	(19 件)
議案第 32 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(5 件)
議案第 33 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(3 件)
議案第 34 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(3 件)

◎開 会 (午後 6 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより平成 30 年第 9 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 事務局長から諸般の報告をさせます。
事務局長	本日の委員の状況につきまして、報告いたします。1 番 齋藤 智幸委員より欠席との報告を受けております。 次に、説明員について報告します。議案第 33 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に係る説明員として、農林課農産係の高橋主事より出席いただいております。 次に、本日配布の資料につきましては、「農地法第 5 条の規定による許可申請に係る土地利用計画図等」、「平成 31 年許可申請締切日・総会開催日 (案)」、「農協広報 (9 月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 それでは、平成 30 年第 8 回総会以後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (平成 30 年第 8 回総会以後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、平成 30 年第 9 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (平成 30 年第 9 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようでございますので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は 18 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。17 番 和島 孝輝委員、18 番 佐藤 繁委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。なお、書記には、事務局長を指名します。
◎報告 報告第 15 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 15 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。
事務局長	(報告第 15 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては佐藤主査よりご説明申し上げます。

議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 15 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第 15 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第 32 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 32 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第 32 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主任。
佐藤主任	(議案第 32 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、12 番 小林 ひろみ委員より、現地調査報告をお願いします。
12 番 小林	12 番 小林です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第 3 条の規定による、使用貸借権設定の案件であります。9 月 21 日に 11 番 高橋 義夫委員と事務局の佐藤主任と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 1 番から 6 番の案件については、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められます。 委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。 ご審議の程、よろしく願いいたします。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無いようであれば、採決したいかがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございませう。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 32 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 33 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 33 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 議案第 33 号に係る現況写真配布のため、暫時休憩いたします。
(休憩中、佐藤主任が現況写真を配布する。)	

議長	再開いたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第 33 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げますが、今回の案件については、県の補助事業(平成 30 年度畜産経営競争力強化支援事業費補助金)を受けていますので、農林課農産係高橋主事より事業の概要について補足説明していただきます。
議長	佐藤主任。
佐藤主任	(議案第 33 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	高橋主事。
高橋主事	(議案第 33 号について、事業の概要を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、11 番 高橋 義夫委員より、現地調査報告をお願いします。
11 番 高橋	11 番 高橋です。 農地法第 5 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第 5 条の規定による、使用貸借権設定および所有権移転の案件であります。9 月 21 日に、12 番 小林 ひろみ委員と事務局の佐藤主任と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 1～3 番の案件については、●●●の近隣に位置し、南北は農道に接し、東西は畑となっており、日照、通風等、周辺の営農条件に悪影響を与えないと思われることから、転用に関し問題はないと判断してきました。 委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。 ご審議の程よろしく願います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 5 番、阿部 金一郎委員。
5 番 阿部	5 番、阿部です。 土地利用計画図面のプロジェクトタイトルの中に「庄内町●●振興協議会畜舎等新築工事」と記載されていますが、この協議会は誰が会長を務めどういった組織なのかをご説明いただきたいと思います。
議長	高橋主事。
高橋主事	庄内町●●振興協議会は、町内の和牛繁殖牛、繁殖農家によって構成されておりまして、その構成員は今回の申請者である●●さんと当団体の代表である●●●●さんの 2 名によって構成されております。
議長	5 番、阿部委員。
5 番 阿部	今回、●●さんの和牛繁殖牛が 9 頭から 28 頭に拡大されるということですが、現状 9 頭ということで、今どのような営農活動をなされているのかということをお聞きしたいのが一つと、●●●がある●●畜産団地というのは、豚のイメージがありますが、どういったものなのか、豚舎が多いこの地域に

	和牛繁殖の施設が出来ることで、今話題の、様々な病気関係等が危惧されますが、そういったことは問題ないのか。また、近くで営農されている方の了解は得られているのか、そういったことをお聞かせ願いたいと思います。
議長	周辺の畜育状況ということです。
議長	高橋主事。
高橋主事	<p>まず初めに、●●さんの現状の和牛9頭の収容場所について回答いたします。今回の申請地よりほど近い●●さんの自宅、●●●字●●●番地において敷地内に牛舎を所有しております、そこで現在9頭飼っている状況でございます。今回の事業実施後においては、既存の牛舎を取り壊して、全頭を今回の申請地で建設する牛舎でゆくゆくは28頭を収容する予定です。</p> <p>その次に、今回の申請地に隣接している●●の畜産団地であります、●●●●●●について説明いたします。こちらは豚の飼養をしております養豚団地は現在3名の養豚農家で構成されております。●●さんとの直接の関係はありません。今回この事業箇所を選定するに当たって、事前に事業内容について、県の畜産担当者とも話しをしております、またその養豚団地の構成員とも事業内容について事前に相談しております、豚と牛を隣接して飼うことに何も支障がないということを確認しております。今回申請に当たりまして、今回の申請地に隣接する土地の所有者、その土地の耕作者、またその養豚団地の構成員、●●部落の役員会において、それぞれにこの事業内容において申請者の方から説明しております、すべての方面から同意は取れております。以上です。</p>
議長	5番、阿部委員。
5番 阿部	はい、わかりました。
議長	ほかにございませんか。 18番、佐藤 繁委員。
18番 佐藤	<p>18番、佐藤です。</p> <p>1点お伺いしたいのですが、資料の2ページにある雨水は地下浸透ですべて可能というような記載なのですが、パドックの部分の舗装はしないのですか。全体を見れば堆肥舎と牛舎が土地全体の3分の1くらいですか、最終的には碎石を敷くのかなというふうに思いますが、盛土をしてそういう構造にするということですが、昨今のゲリラ豪雨のことを考えますと、ここで設計上どのくらいの雨水が降った場合でも、地下浸透で処理できるという想定でこの計画を作られているのかお分かりになれば、教えていただきたいです。</p>
議長	高橋主事。
高橋主事	このパドックにつきましては、補助事業を活用した整備は予定していません。今回の牛舎、堆肥舎が完了したのち、パドックの方を自己負担で整備していくこととなります。基本的には舗装しないと聞いているのですが、まだ具体的な設計にも至っておりませんので、雨量の想定についてもまだ進んでいない状況です。
議長	18番、佐藤 繁委員。
18番 佐藤	現段階ではっきりとした数字がわからないということですが、万が一、雨

	水等で外部にこの雨水が混ざった水が排出された場合、その水は農業用排水に流れるということになるのでしょうか。
議長	高橋主事。
高橋主事	パドックに関しての具体的な計画を聞いておりませんので、今この場では回答が出来ません。
議長	18番、佐藤 繁委員。
18番 佐藤	現時点でそこまでわからないということであれば、我々は地下浸透で可能なんだということで判断するしかないと思います。以上です。
議長	ほかにございませんか。 9番、太田 政士委員。
9番 太田	9番、太田です。 素朴な質問ですが、この案内図を見ているのですが、酒田市と庄内町の境界がありまして、案内図の斜線でしるしの付いている部分が申請地ということでありまして、ここは酒田市に入っている気がするのですが、このあたりの説明をいただければと思います。
議長	佐藤主任。
佐藤主任	事前に説明しなくて申し訳ありませんでした。こちらの住宅地図の方が誤っているようです。申請書類につきましては、添付された、登記の全部事項証明書等で確認しております。こちらの住所で間違いはないということでご理解いただきたいと思います。申し訳ございませんでした。
議長	9番 太田委員。
議長	ほかにございませんか。 無いようであれば、採決したいかがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございまして、異議がないものと認め、採決いたします。 議案第33号、農地法第5条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。 暫時休憩します。
(休憩中、高橋主事退席)	
◎議事	議案第34号の上程、説明、質疑、採決
議長	再開いたします。 議案第34号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第34号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第34号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。

	<p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>7番、高橋 聡委員。</p>
7番 高橋	<p>7番、高橋です。</p> <p>1番と2番の案件ですが、売買による10a当りの設定金額が●万円ということで、かなり低いと思うのですが、土地的なこともわからないので、あまり良い圃場ではないからなのではないでしょうか。その辺のところをお聞かせ願えればと思います。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	<p>こちらの土地ですが、特に耕作条件が悪いといった圃場ではないと事務局の方では見ております。今回、●万円ということで、若干金額が低いと感じているところですが、金額についてはこちらの方から、幾ら、幾らでという指導も出来ないということもありまして、今回この金額で申請を受理しているところでございます。</p>
7番 高橋	はい、わかりました。
議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>無ければ、採決したいかがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございまして、異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第34号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
議長	これをもちまして、平成30年第9回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	(午後7時10分)

平成 年 月 日

上記は、平成 30 年第 9 回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第 9 回庄内町農業委員会総会

議長 (席次番号及び氏名)

19 番

議事録署名委員 (席次番号及び氏名)

17 番

18 番

書記